

[12]「志摩市里海創生基本計画」の取組み（三重県・志摩市）

■ 取組みの概要・背景

志摩市は、古くから「御食つ国」と呼ばれ、豊かな自然資源の恵みを得て農林水産業や観光業などに利用してきた。しかし、社会や経済の変化に伴い、これまでの人と自然との関わり方が大きく変化したことで、豊かな自然環境を保つことができなくなりつつある。また、志摩市の南部に位置する英虞湾では、近年陸上からの生活排水や干潟による浄化作用の低下等に起因する環境悪化により、1950年代の10分の1程度まで漁獲量が減少するなどの問題が顕在化している。

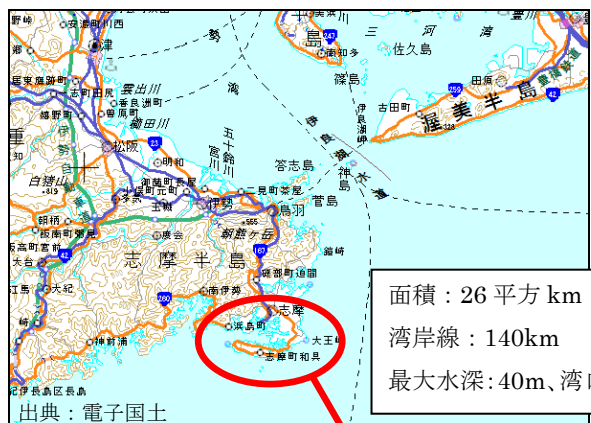
志摩市では、平成15年より英虞湾だけでなく周辺の陸域も含めた包括的な英虞湾の環境再生に向けた研究が行われてきた。平成20年には英虞湾における活動を相乗的に機能させるため、地域住民と行政、研究者等が科学的な研究成果を利用しながら幅広い視点から協議していく英虞湾自然再生協議会が立ち上げられ、三重県水産研究所と志摩市の連携のもと、豊かな生態系と高い生産性を誇っていた自然環境の再生による「里海づくり」を目指した活動が行われてきた。

このような活動を背景に地域での里海創生に対する機運が高まり、志摩市は、総合計画（第1期後期、平成23年度～）において「新しい里海創生によるまちづくり」に重点的に取り組むことを示し、市の組織を横断して沿岸域の総合的管理の推進に取り組む「里海推進室」を平成23年4月に設置した。その後、「稼げる！学べる！遊べる！新しい里海のまち・志摩」をキャッチフレーズに、市民一人ひとりが取組みに参加し、また関係者それぞれが連携して取組み、恩恵を受ける計画として、平成24年3月に「志摩市里海創生基本計画」が策定された。計画では、「新しい里海創生によるまちづくり」として、海域と海域に影響を与える陸域を一体の「沿岸域」ととらえ、市民や関係者が連携して取り組みを進めることとし、自然の恵みの利用と保全をベースに持続可能な地域資源の活用による産業振興を図り、農林水産物や観光資源、地域の文化や住環境などを含む「志摩市そのものをブランド化」する政策を総合的に進めることとしている。

■ この取組みで行われた総合的沿岸域管理

- ・平成15年から始まった独立行政法人科学技術振興機構（JST）の補助による三重県地域結集型共同研究事業等を通じて得られた科学的知見をもとに、引き続き干潟再生に係る取組みが行われており、干潟再生のマニュアル化が進められている。また、これらの研究成果は地元住民や漁業者と共有され、地元理解を得て関連事業が推進されている。例えば、三重県水産研究所が主体となっている沿岸遊休地を活用した干潟再生の事業は、海岸線沿いに存在する消失干潟を再生するため、土地所有者の理解を得て実施されている。その他、地元観光業者（合歓の郷、ホテル近鉄アクアヴィラ伊勢志摩）との共同研究体制の構築により、企業敷地内の遊休地で水門を開放し、海水導入による干潟再生の取組みが進められている。
- ・新しい里海創生を持続的な取組みとするために、法令に基づいた制度の策定や関係者の合意によるルール形成を検討している。具体的には、景観や漁場、生物生息環境の保全等を定める“「自然の恵み」の保全と管理のための制度”、漁場、森林資源の管理や里海ツーリズム、学校教育といった“沿岸域資源の持続可能な利活用のための制度”、里海ブランドの認証の“地域の魅力の向上と発信のための制度”の3つである。

＜英虞湾における干潟の分布と干潟再生モデル海域の概要＞

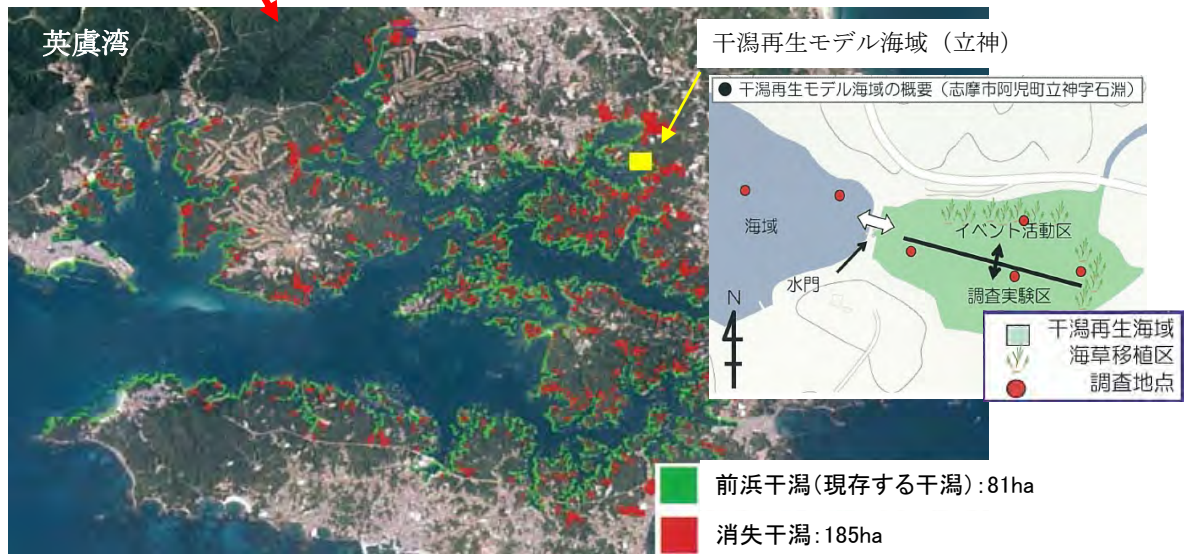


面積：26 平方 km
湾岸線：140km
最大水深：40m、湾口水深：12m

「新しい里海づくり」の取組み方針

- ・ 陸から流れ込む汚れを減らすこと
- ・ 海底を汚さないこと
- ・ 生物多様性を高め海の浄化力を大きくすること
- ・ 海から陸に取り上げること
- ・ 英虞湾を大切にすること

出展：海の健康診断（OPRF・志摩市）



出典：三重県水産研究所資料

＜企業等の参画した“英虞湾の沿岸遊休地を干潟に戻すプロジェクト”＞

日立環境財団の第 41 回環境賞・優良賞を受賞

- 阿児町立神石淵
三重県水産研究所が平成 22 年から平成 24 年まで実証事業として水門を開放。再生区域は堤防で仕切られた海面に限定。平成 25 年から志摩市が実施主体となり、事業を継続し、自然観察会のフィールドとして活用。
- 浜島町迫子（合歓の郷・丹生の池）
三重県水産研究所が「合歓の郷」（複合リゾート施設）の協力を得て、里山水生園に位置する丹生の池で平成 24 年に水門を開放。再生区域は用悪水路（一部雑種地）。平成 25 年から志摩市が実施主体となり、事業を継続。インタープリターが同行する散策などの事業として活用。
- 大王町船越（アクアヴィラ伊勢志摩）
環境省がアクアヴィラ伊勢志摩（ホテル）の協力を得て、平成 24 年から平成 26 年に敷地内の水門を開放。再生区域は用悪水路及び雑種地。自然観察会やヒトエグサ養殖の体験事業で活用。

出典：第 95 回海洋情報フォーラム講演資料

合歓の郷



アクアヴィラ伊勢志摩



■ 成功のポイント

地元との信頼関係を重視した、科学者による干潟の再生

英虞湾の環境再生のために必要となる、干潟・藻場の再生・造成のためには、地元の漁業者や遊休地所有者の理解や協力が欠かせない。環境学習やアサリ放流などの地元と協働した活動を、三重県水産研究所の研究者等が中心になって行うとともに、課題があれば丁寧に対応するという地道な活動を継続した結果、「この人達ならば地元が悪いことはしない」という信頼を得て、干潟再生の一環である水門開放等を実現している。

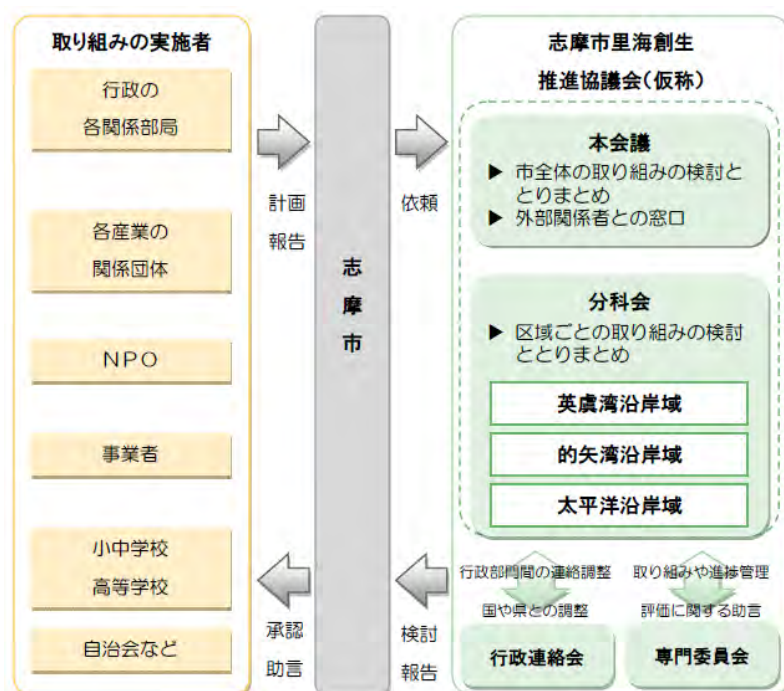
多様な事業による人的ネットワークが、取組みを加速させる

志摩市では、英虞湾における継続した取組みとして、独立行政法人科学技術振興機構の事業のほか環境省の里海創生支援モデル事業や海洋政策研究財団との共同研究など、多様な外部との連携事業が行われてきており、沿岸域の総合的管理に関する理解が広がりつつある。例えば、瀬戸内海の水質管理の経験を持つ専門家の指導により、水産だけでなく、陸域からの負荷軽減までを含めた取組みとなるなど、多様な経験を持つ外部専門家の協力が良い効果を導いている。さらに、このようなネットワークによる国際会議等の席で、志摩市長がスピーチを行うことにより、市全体として取り組む姿勢が明確になるなどの相乗効果も見られる。

円滑な取組みの調整・支援を行う「志摩市里海創生推進協議会」の設置

実施者が円滑に取組みを進められるよう、調整、支援を行う組織として、市民や関係団体、行政などからなる「志摩市里海創生推進協議会」が平成 24 年 8 月に設置された。協議会は、新しい里海創生に必要な実施計画のとりまとめや進捗状況の情報共有を図る役割を担っている。また、新しい里海創生に関わる取組みの実施者は、協議会を通じて志摩市から承認を受けることにより、地域公認の活動として行政や各関係団体との調整、専門家の助言等の支援を受けやすくすることで活動を円滑に行えるようになる。

<取組みの実施体制>



出典：「志摩市里海創生基本計画」（志摩市、平成 24 年 3 月）

[13]琴引浜の鳴き砂保全の取組み（京都府）

■ 取組みの概要・背景

琴引浜（平成 19 年に国の天然記念物及び名勝に指定）は丹後半島北西岸の京都府京丹後市（旧網野町）にあり、日本最大級の鳴き砂の海岸である。鳴き砂の希少価値に関する、同志社大学の故三輪教授による熱心な啓蒙活動もあり、琴引浜は昭和 53 年に旧網野町の指定文化財となった。リゾート計画への対応のため地元住民により昭和 62 年「琴引浜の鳴り砂を守る会」（以下、「守る会」）が設立され、旧網野町教育委員会・文化財担当の事務局協力のもとで、地元主体での海岸の保全活動が行われている。その後、喫煙灰による鳴き砂への悪影響が明らかになったことを受けて、浜の禁煙化等を規定した「網野町美しいふるさとづくり条例」が平成 13 年に制定されるなど、行政機関の協力のもとで持続可能な琴引浜の環境保全活動を推進している（平成 16 年の合併による京丹後市の誕生後も、この条例はそのまま引き継がれている）。

■ この取組みで行われた総合的沿岸域管理

- ・ 禁煙化を規定した「網野町美しいふるさとづくり条例」では、海岸管理を担う地域の取組みの認定について規定している。すなわち、琴引浜は特別保護区域に指定され、条例に基づく認定環境保護団体である守る会が、喫煙禁止等の管理活動を主体的に実施できるようになった。なお、この条例の制定には、平成 11 年の海岸法改正によって琴引浜の日常的な管理が旧網野町に移ったことも一つの背景となっている。

■ 成功のポイント

旧網野町の担当者による支援が守る会の活動を成功に導いた

事務局長を務めた旧網野町教育委員会担当者が、琴引浜の保全活動に共感し、異動後もボランティアとして守る会の活動を続けたことが、守る会と行政のパイプ役として、守る会の活動・運営の継続に大きく貢献した。「網野町美しいふるさとづくり条例」制定の際も、旧網野町の企画課長として制定に向けて積極的に取組んだ。なお、条例の制定には法律の専門家の協力を得ており、実効性の乏しい罰金等の禁煙違反への罰則規定を削除するなどの現実に対応が行われた。

持続可能な活動を支える地域での経済的な裏付け

地元では地区で支えあうというルールがあり、琴引浜の保全活動にも生かされている。地区にある駐車場の収益を清掃協力費として自治会で管理し、琴引浜の清掃活動や地区の環境保全に使い、地域の生活環境整備に役立てている。これにより保全活動への負担感が小さくなり、無理なく継続可能な活動となった。「自然環境保全功労賞」（京都府、平成 7 年）や「地球環境保全功労賞」（環境省、平成 8 年）などの数多くの外部からの評価も、地域における活動の励みとして取組みの継続に貢献した。また、琴引浜の先進的な活動に魅せられた大学等の研究者と交流を続け刺激を続けていることも、地域の人たちを元気づけている要因となっている。



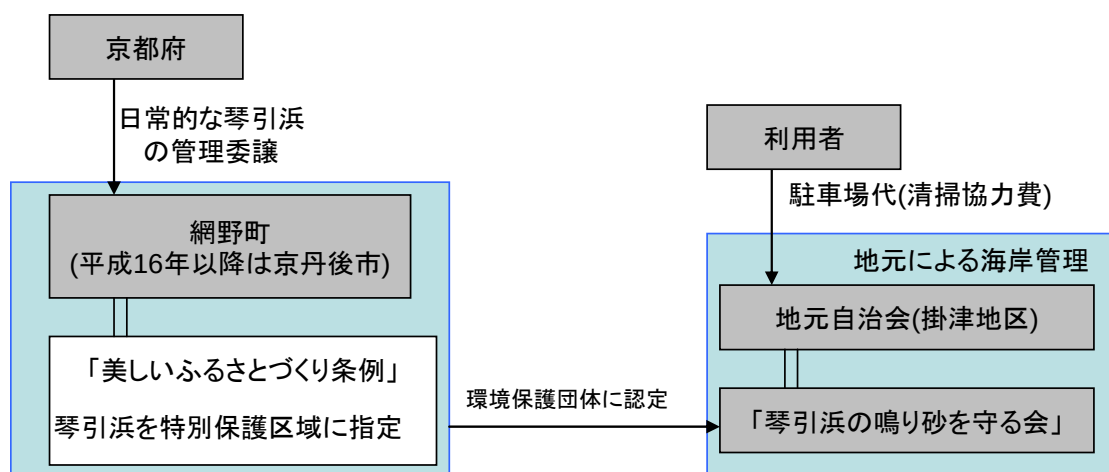
図：国の天然記念物及び名勝の指定範囲（左図の赤線で囲まれた範囲）

（出典：京丹後市のホームページ）



図：ゴミひとつない琴引浜の光景（左）と浜の入口にある保護への協力を求める看板（右）

（平成 23 年 2 月撮影）



図：琴引浜の現在の海岸保全体制の模式（現地調査結果をもとに作成）

[14]「大阪湾再生行動計画」に基づく取組み（大阪湾）

■ 取組みの概要・背景

大阪湾は瀬戸内海の東端に位置し、明石海峡及び紀淡海峡の2箇所を湾口とする閉鎖性の高い海域であり、後背地は2府5県にわたり、集水面積11,200km²、人口1,745万人の大きな人口・産業集積を有する集水域を抱えている。

平成13年の都市再生プロジェクト（第三次決定）を受け、東京湾に続き、平成15年に大阪湾再生推進会議が設置され、平成16年3月に大阪湾再生行動計画（第一期）（計画期間：10年間）が策定された。これまで、大阪湾再生推進会議では、計画に基づき住民・市民、NPO、学識者、企業等の多様な主体と連携を図りながら、「大阪湾に流れ込む汚れを減らす」「大阪湾の水をきれいにする」「生き物が棲みやすい場所を増やす」「大阪湾のごみを減らす」「人と海との関わりを取り戻す」ための取組みを実施している。

これらの取組みにより、湾口部～湾央部における全窒素・全リンの減少等による水質改善やDO悪化の原因となる汚濁物質濃度の減少、再生干潟・浅場での生物生息の確認など、改善の兆しが見え始めている。また、平成26年5月に大阪湾再生行動計画（第二期）を策定したところである。

■ この取組みで行われた総合的沿岸域管理

- ・大阪湾再生の活動に学識経験者やNPO等が積極的に参加し、大阪湾再生のあり方や取組みへの助言を行っており、大阪湾再生の取組みの拡大に大きな役割を果たしている。
- ・大阪湾再生推進会議のワーキンググループであるモニタリンググループにおいては、検討課題である「市民にわかりやすい指標に係るモニタリング」「環境改善施策の成果を市民にわかりやすく発信」について検討を行う「大阪湾環境再生連絡会」（市民、学識者、行政より構成）が設置され、情報交換、企画・提案等が実施されている。

■ 成功のポイント

大阪湾再生推進会議を中心とした多様な主体が情報共有できる連携の場の創出

大阪湾再生行動計画は行政主導の取組みであるが、関係省庁及び関係地方公共団体からなる大阪湾再生推進会議を中心に、大阪湾見守りネット¹や大阪湾 Years2012－2013²等の取組みとの連携・協働体制が構築されている。例えば、大阪湾見守りネットが主催する「大阪湾フォーラム」は、平成16年度から毎年1回の開催を継続している。その他にも「大阪湾生き物一斉調査」では市民参加の促進に加え、学識経験者の参加によって、データの妥当性を担保するなど学術的意味を持つようにもなっている。また、人々が海に親しみ、交流できる場として、尼崎運河の親水護岸や堺2区基幹的広域防災拠点緑地などの海に面した緑地などの整備が進んでいる。

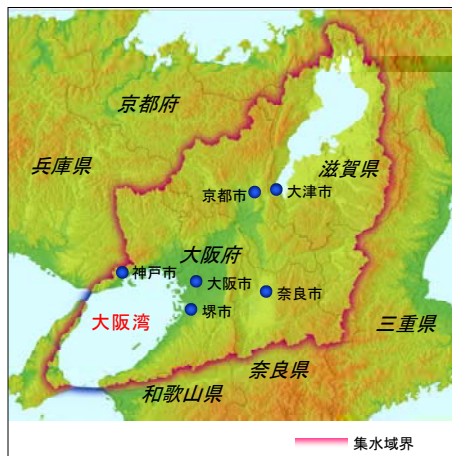
¹ 大阪湾見守りネットとは、大阪湾に関心のある個人や団体からなる規約等のないゆるやかなプラットフォームで、情報交換や交流、研修会等を行っており、市民やNPO、博物館、試験研究機関、大学、民間企業、行政機関など170以上の個人や団体が登録。

² 大阪湾 Years2012-2013とは、平成24年度から行動計画終了年度にあたる平成25年度までの2か年において開催された関連イベントを連動させたプロジェクトである。NPO、学識者、研究機関、水族館・博物館及び大阪湾再生推進会議の協働により、大阪湾の生き物や水質について、シンポジウム、基調講演、ワークショップを通じて大阪湾再生における活動を総括し、大阪湾再生の灯を活性化させ、次期大阪湾再生行動計画に繋げていくことを目的としている。

大阪湾再生や行動計画に関する広報活動の強化

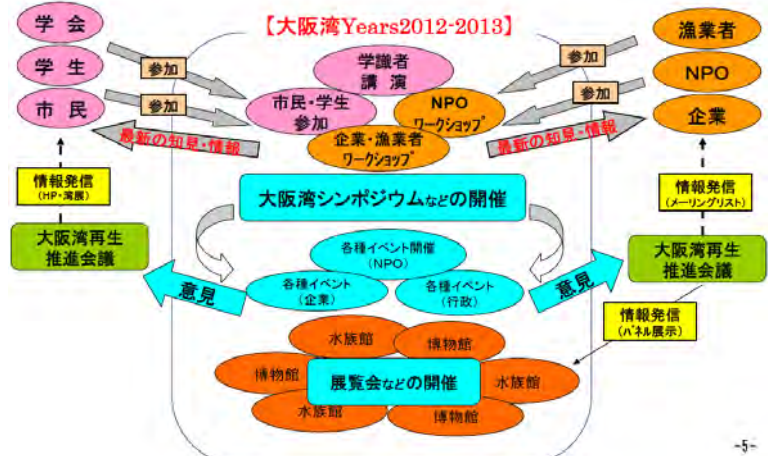
大阪湾の環境に対する関心と理解を高めるとともに、これまでの取組み成果の発信や今後の課題の共有に向けて、大阪湾再生や行動計画に関する広報活動を強化した結果、大阪湾再生に関する多様な活動への支援と交流の場の拡大に繋がった。具体的な取組み内容としては、平成21年度より、市民、NPO、企業、学校等の大阪湾再生に関する活動を表彰する「魚庭の海」賞が創設されるとともに、受賞団体やその他活動団体の交流の場が提供されている。また、第一期行動計画期間の最終2か年は「大阪湾 Years2012-2013」と位置付けられ、多様な主体の参画のもと、大阪湾の生き物や環境をテーマにしたイベントが集約されている。いずれも、これまでの取組みの中で毎年継続して開催されている大阪湾フォーラムや大阪湾生き物一斉調査などの実績が下支えとなっており、実現できたものと考えられる。

＜大阪湾及び大阪湾の集水域＞



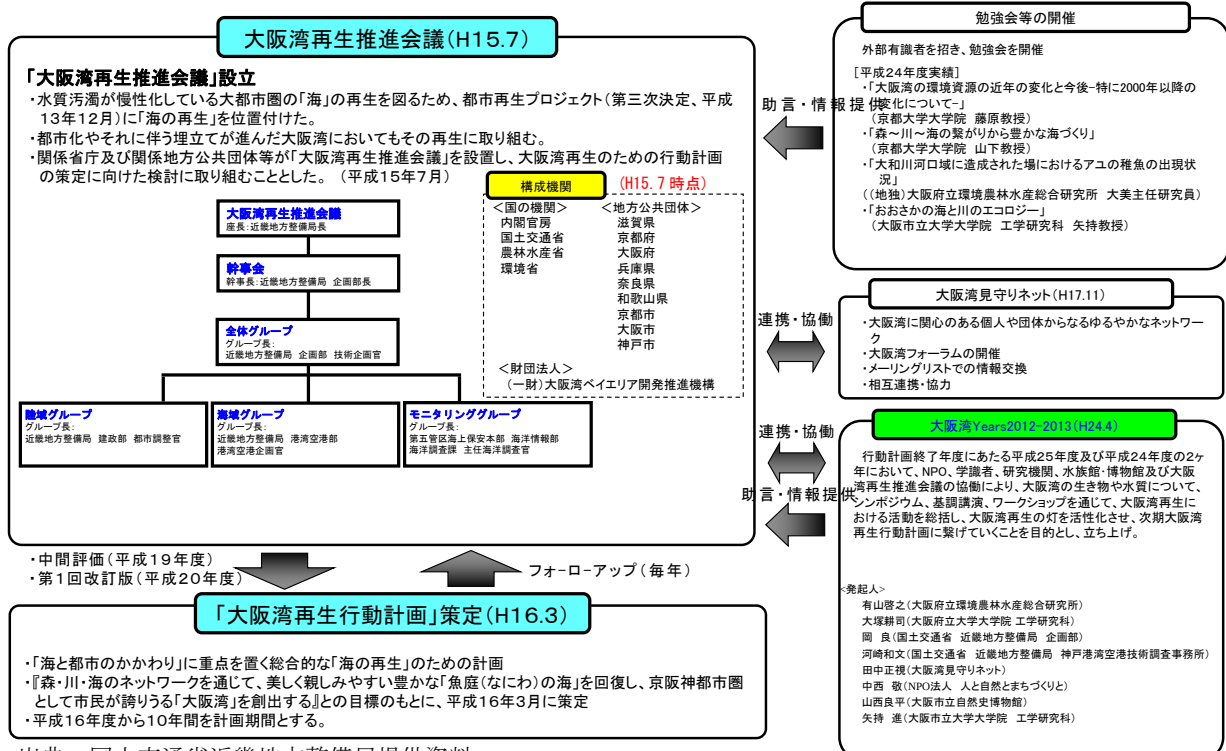
出典：大阪湾再生ホームページ

＜大阪湾 Years2012-2013 のイメージ＞



出典：大阪湾再生ホームページ

＜大阪湾再生推進会議と連携機関等の関係（大阪湾再生行動計画（第一期））＞



[15]「海域ヘルシープラン（播磨灘北東部地域）」の取組み（兵庫県）

■ 取組みの概要・背景

播磨灘は瀬戸内海の東部に位置し、淡路島、小豆島、四国、本州に区切られた海域であり、西は備讃瀬戸に隣接し、東は大阪湾と紀伊水道に繋がっている。

瀬戸内海は、高度経済成長期以降に重化学工業や人口の集積により陸域からの栄養塩類等の負荷が増大したため、水質汚濁等の種々の問題が発生していたが、水質総量削減制度や瀬戸内海環境保全基本計画に基づく施策等の実施により、水質は改善されてきている。しかしながら、播磨灘北東部海域においては、栄養塩類の循環バランスが崩れたことが一因とみられるノリの色落ち等の不健全な事象が生じており、物質循環の滞りを改善し安定した生態系バランスを実現することが課題となっている。このため、物質循環健全化に向けて有効な行動計画が策定されることとなった。

兵庫県明石市～高砂市地先の播磨灘北東部海域とその海域に影響を及ぼしている陸域がモデル地域に設定され、平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年にわたって、環境省が設置した「海域の物質循環健全化計画播磨灘北東部地域検討委員会」において、主に窒素の効率的、効果的な管理方策に関する検討が行われた。

■ この取組みで行われた総合的沿岸域管理

- ・兵庫県ですでに進められていた「豊かな海づくり検討会」メンバーの協力を得て、関係行政機関及び学識者からなる播磨灘北東部地域検討委員会が設置され、当地域の物質循環の円滑化と生態系の安定性の向上に資することを目的とした「播磨灘北東部地域ヘルシープラン」が策定された。
- ・本プランの位置づけは図に示すとおりであり、播磨灘北東部地域における自治体の総合計画や環境基本計画、下水道計画等の各種計画との整合が図られている。
- ・委員会及び地域懇談会等の開催により、委員、地元関係者の意向が反映されている。
- ・今後、基本計画等、既存計画の見直しが検討される際には、沿岸域を総合的に捉えた本プランの考え方や内容が参考にされることを期待し、策定されている。

■ 成功のポイント

地元関係団体の参加による懇談会での意見交換の実施

本プランの検討を進めるうえで、播磨灘北東部の地元関係者に理解を得るため、地元関係団体（漁業団体、商工会議所、自治会、環境活動団体等）の参加による懇談会が開催され、ヘルシープランに盛り込むべき課題、対応策等について、意見交換が実施され、沿岸域の問題等について関係者間で共有が図られた。

行政、関係機関・団体が検討を進める中で、共通認識を持っている

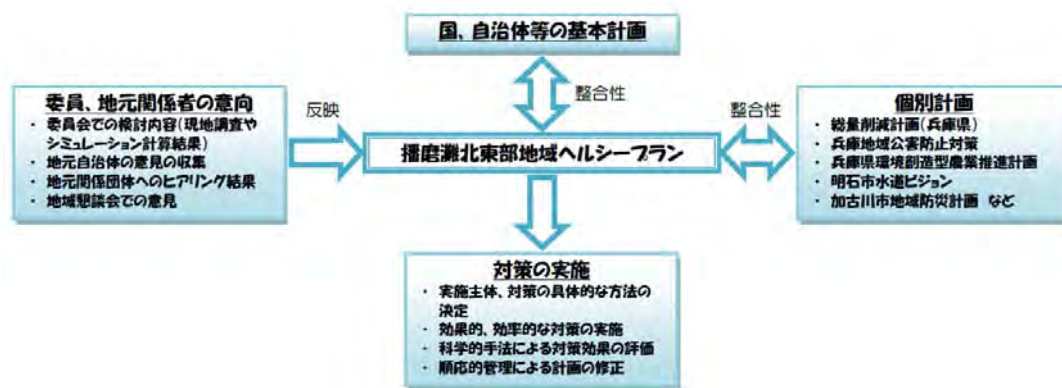
播磨灘におけるノリの色落ち等の課題に対し、ノリ養殖に必要な栄養塩類（窒素やリン）を維持するために、近傍の下水処理場において下水処理水の栄養塩の管理運転（窒素排出量増加運転）を実施し、ノリ養殖業への効果を科学的な観点から評価するためのデータ収集が行われている。このような水質管理の方法について、行政と地元関係団体とが協力して検討を進める中で沿岸域の管理に対する共通認識が醸成され、より関係者間の協力姿勢が前向きになった。

＜本プランにおける対象領域＞



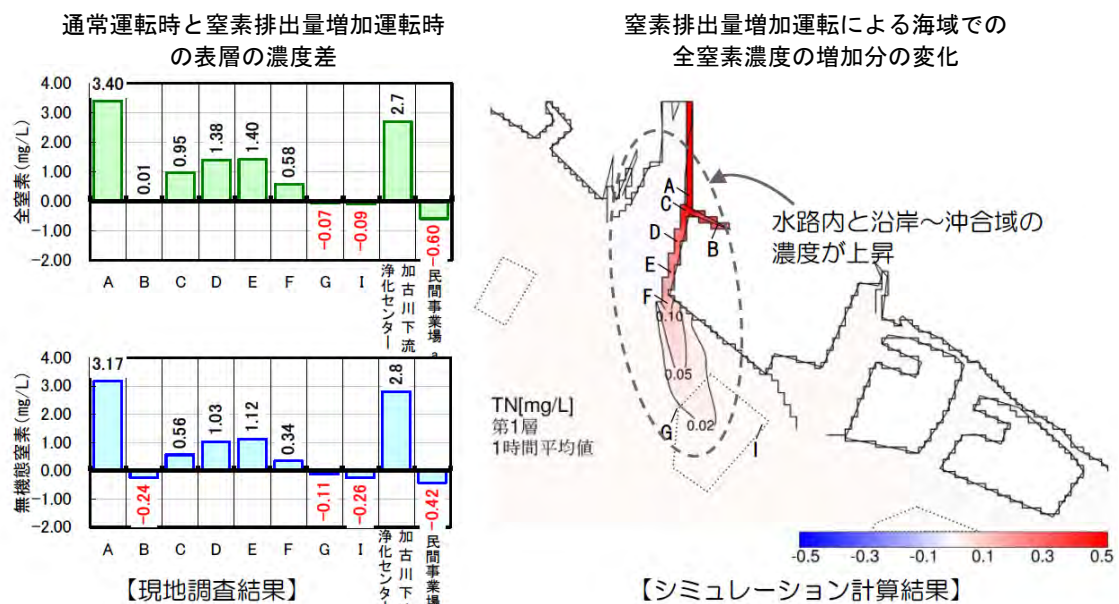
出典：「播磨灘北東部地域ヘルシープラン」

＜本プランの位置づけ＞



出典：「播磨灘北東部地域ヘルシープラン」

＜加古川下流浄化センターの窒素排出量増加運転の効果（通常運転時との差）＞



出典：「播磨灘北東部地域ヘルシープラン」

[16]「岡山県備前市日生町のアマモ場造成」の取組み（岡山県・備前市）

■ 取組みの概要・背景

備前市日生町は岡山県の南東部に位置し、瀬戸内海に面した本土部と日生諸島（計 13 島）からなる漁師町である。

昭和 20 年代の備前市日生町地先海域には 500ha 以上の広大なアマモ場があったが、高度経済成長期頃から大幅に減少して昭和 60 年には 12ha にまで衰退した。このため、同年から小型定置網漁業者が中心となり、アマモの播種をはじめとしたアマモ場造成の取組みが行われている。

現在は、日生町漁業協同組合を中心に、行政、NPO、企業等が連携協定を締結し、アマモ場造成活動、環境学習・啓発等の役割分担を決めて取組みを継続している。

また、図に示す備前市日生町地先海域において、岡山県によりアマモ場造成を核とした東備地区海洋牧場の整備が行われている。

■ この取組みで行われた総合的沿岸域管理

- ・アマモ場造成は岡山県と日生町漁業協同組合により進められ、NPO 法人里海づくり研究会、生活協同組合おかやまコープ等の関係者の連携・協力が得られている。
- ・アマモ場造成にあたっては、地元で盛んなカキ養殖業とアマモ場造成活動との関係性について専門家による講義を実施することで、取組みの必要性について理解を深めている。

■ 成功のポイント

専門家の関与等による日生町漁業協同組合及び関係者の理解の深化と意識の向上

県研究機関や専門家による調査研究の結果得られた科学的な知見が情報共有され、沿岸域の環境の変化が関係者の生業や生活に直接的な影響を与えるという理解が深まることによって身近な問題として捉えられ、実際の行動や連携に繋がっていると考えられる。

日生町漁業協同組合及び関係者のつながりが強く、支援に積極的

日生町漁業協同組合と岡山県、備前市の水産関係者は、沿岸域における課題に対して高い関心と解決意欲を持っている。また、沿岸域と深く関わる日生町観光協会等の水産関係以外の関係者も、沿岸域の地域振興に大きな関心を寄せている。特に日生町漁協と備前市との繋がりは強く、市が漁協の取組みを積極的に支援するという基本姿勢がある。

< 取組みの活動地域の位置 >



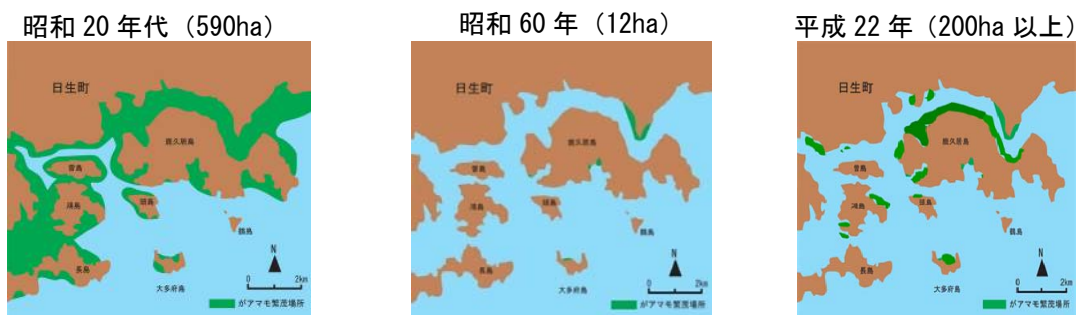
出典：「平成 24 年度沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究報告書」

< 取組みの体制 >



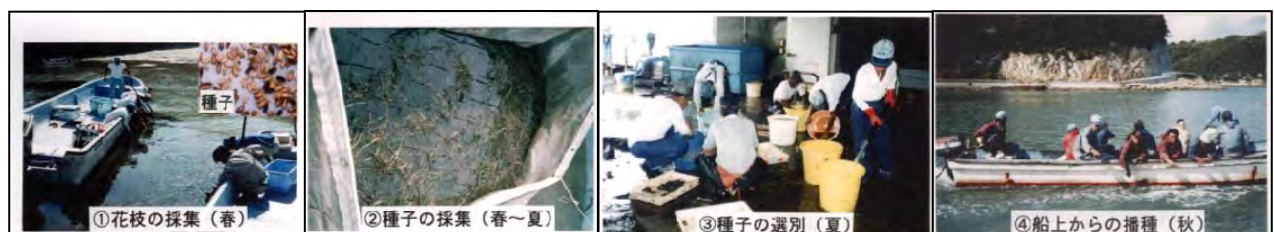
出典：岡山県提供資料

< 日生町地先のアマモ場の推移 >



出典：岡山県提供資料

< 取組みの状況 (アマモの播種) >



出典：岡山県提供資料

[17]「広島湾再生行動計画」に基づく取組み（広島湾）

■ 取組みの概要・背景

広島湾は昔から神が宿る島として多くの人々に崇拝されてきた宮島に代表される風光明媚な多島海として、貴重な漁業資源の宝庫として、人々にその恵沢を与えてきた。

一方、広島湾は後背地に広島市を含む大きな人口集積を抱えた瀬戸内海の中でも有数の閉鎖性海域であり、日本一の生産量を誇るかき養殖を支えるなどの高い生産性を持ちあわせている。その反面、過去の沿岸域の開発等によって失われた良好な環境の再生、現存する良好な環境の保全に向けた課題が多く残されている。

しかし、広島湾には様々な法規制が適用される等、多くの機関が関係しており、課題を解決していくためには、関係する機関の連携・協力が不可欠であった。さらに、様々な主体に利用されている広島湾の環境を保全・再生していくためには、地域住民や地域社会の参加・協力が必要であった。

そこで、平成 18 年 3 月に広島湾再生推進会議が設置され、平成 19 年 3 月に広島湾再生行動計画が策定された。これに基づき、地域住民等と連携して、水環境の再生、生物生産・生産の場の保全・再生、人と海との繋がり再生、自然景観、歴史・文化の保全に取り組んでいる。

■ この取組みで行われた総合的沿岸域管理

- ・広島湾再生行動計画の軸となる目標については、アドバイザーとして参加している学識者からの意見も踏まえて設定している。さらに、目標の達成状況を把握するための指標を設け、取組みを推進している。指標には、地域住民や NPO 等が関わる取組みも含められている。
- ・広島湾再生推進会議は、図に示すとおり、陸域、海域等を所管する関係機関が構成員となっており、目的や施策に応じ役割分担がなされている。また、関係機関の連絡調整会議なども適宜開催され、連携・協力体制が構築されている。
- ・人々の広島湾再生に対する理解と関心をより高めるとともに、地域による自立的な取組みを増やし、人々の積極的な参加を促すため、地域住民や NPO 等の連携の仕組みについて検討を行っている。

■ 成功のポイント

行動指標と状態指標を設定

目標達成状況の評価にあたって、行動指標（取組みの進捗状況）と状態指標（広島湾の保全・再生状況）が設定され、定期的に評価が行われている。このため、取組みの進捗状況に対する広島湾の状態変化が分かりやすくなっている。さらに、指標に順応的管理の概念を取り入れ、状態指標を監視しつつ、フォローアップにより適宜見直しをするといった PDCA サイクルを確立した。平成 25 年度に実施した中間評価では、多くの指標で目標達成に向け着実に進捗している。

「アピールエリア」の設定

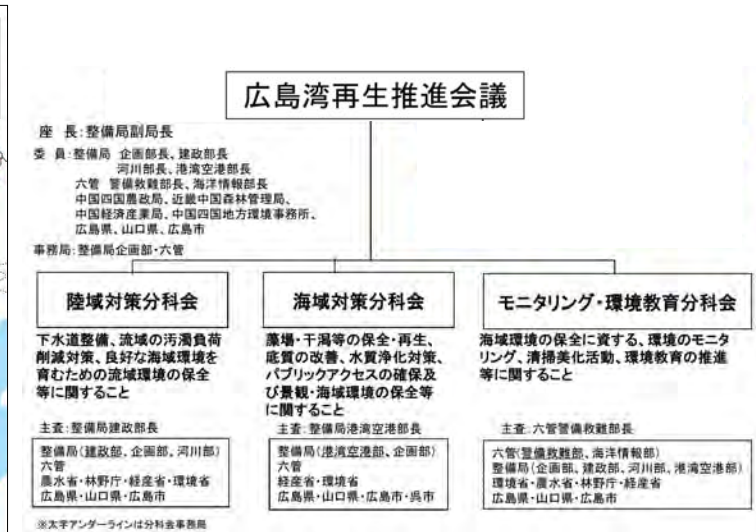
行動計画の具体的な内容を地域住民にわかりやすく PRするとともに、多様な主体の連携効果の実証、広く地域住民の参加・協働が期待できる場所を「アピールエリア」として、海田湾、太田川河口部～五日市、宮島周辺の 3 箇所を設定している。海田湾では、底質改善に向けたパイロット事業を行った。

<広島湾の海域と流域>



出典：「広島湾再生行動計画パンフレット」

<広島湾再生推進会議の構成>



※太字アンダーラインは分科会事務局

出典：中国地方整備局提供資料

<行動指標と状態指標の評価結果の例>

行動指標

行動指標	【目安】	計画策定時 (平成19年3月 末時点)	平成22年末時点	平成24年末時点	第1回中間評価結果 (目安達成状況) 平成22年度末	第2回中間評価結果 (目安達成状況) 平成24年度末
汚水処理人口普及率	約7%向上	77.9% (H17)	80.7% (H21)	82.4% (H24)	約2.8%向上 ○	約4.5%向上 ○
合流式下水道の改善	8地区改善	2地区改善実施中	1地区整備完了、 7地区事業実施中 (設計着手含む)	4地区整備完了 4地区事業実施中	1地区整備完了 7地区事業実施中 ○	4地区整備完了 4地区事業実施中 ○
下水道高度処理人口普及率	約13%向上	5.8% (H17)	15.3% (H21)	18.0% (H24)	約9.5%向上 ○	約12.2%向上 ○
森林の保全・整備状況	約14,000ha (H24～H28)	— H23年度より 行動指標に追加	— H23年度より 行動指標に追加	2.2千ha保全・整備 (H24)	—	H24年度1年間で約16%向上 ○
底質の改善 ※海田湾(アピールエリア)	パイロット事業の実施	—	H22年度に試験施工を完了(現在、モニタリング実施中)	H22年度に試験施工を完了(現在、モニタリング実施中)	パイロット事業完了(目安達成) ◎	パイロット事業完了(目安達成) ◎

◎…現時点で目安を達成、○…着実に施策が進捗している、△…目安の達成に向けてさらなる実施が必要

状態指標

状態指標	計画策定時 (平成19年3月 末時点)	平成19～22年度	平成23～24年度	第1回中間評価結果 (平成22年度末)	第2回中間評価結果 (平成24年度末)
赤潮の発生状況	7件(H18) ※漁業被害0件	5件(H19) ※漁業被害0件 2件(H20) " 4件(H21) " 5件(H22) "	2件(H23) ※漁業被害0件 4件(H24) "	・2件減少(行動計画策定後、 漁業被害の発生無し) ↑	・3件減少(行動計画策定後、 漁業被害の発生無し) ↑
底層DO (数値目標:底層 DO=2mg/L)	13/25地点(H20)	14/25地点(H21) 25/25地点(H22)	25/25地点(H23) 17/25地点(H24)	・H22は数値目標を全ての地点 で満足 ↑	・H24は25地点中17地点で満足 (変動はあるものの改善傾向) ↑
透明度 (数値目標①:夏季透明度 1m以上) (数値目標②:年間平均 透明度4m以上)	数値目標①: 8/8地点(H18) 数値目標②: 3/3地点(H18)	数値目標①: 10/10地点(～H22) 数値目標②: 5/5地点(～H22)	数値目標①: 10/10地点(H23～H24) 数値目標②: 5/5地点(H23～H24)	・H18年度以降、全ての地点 で数値目標①、②を満足 →	・H18年度以降、全ての地点 で数値目標①、②を満足 →
形態別の栄養塩類	表層DIN:0.045～0.169mg/L 表層DIP:0.006～0.017mg/L 底層DIN:0.072～0.112mg/L 底層DIP:0.010～0.026mg/L (H18)	表層DIN:0.015～0.053mg/L 表層DIP:0.004～0.009mg/L 底層DIN:0.041～0.078mg/L 底層DIP:0.007～0.026mg/L (H21)	表層DIN:0.029～0.288mg/L 表層DIP:0.003～0.015mg/L 底層DIN:0.037～0.078mg/L 底層DIP:0.006～0.034mg/L (H24)	・下層DIPを除き、海水中の栄養 塩濃度はほぼ横這いで推移 →	・下層DIPを除き、海水中の栄養 塩濃度はほぼ横這いで推移 →
かき収穫量	18,203トン(H18)	16,169トン(H19) 19,190トン(H20)	19,497トン(H21) 19,407トン(H22)	・987トン増加 ↑	・1,204トン増加 ※約2万トン前後に維持 ↑

↑…状態が改善傾向、→…状態が概ね維持されている、↓…状態の改善が必要

出典：「広島湾再生行動計画 第2回中間評価」(広島湾再生推進会議、平成26年3月25日)